

和歌山県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）

2025年7月8日策定（2026年5月19日改定）

【和歌山県】

市町村名	田辺市、白浜町、すさみ町、紀美野町			計画期間	令和7年度～令和12年度
計画概要	<p>定住人口の減少が続く中においても、二地域居住者を創出・拡大していくことで、今後の地域の賑わい維持・発展につながると期待されている。また、教育や子育て環境に対する注目の高まりや、複業・起業といった新しい働き方への関心など、人々の暮らしに対するニーズが多様化しており、地域側にも二地域居住者となり得る方々にとって理想の暮らしが実現できるような受入環境づくりが求められている。</p> <p>そのため、和歌山県は、多様な人材が集まり、それぞれが理想の暮らしを実現しつつ、地域での活動を通じて賑わいが次々と生まれるよう、県内市町村と連携して二地域居住の促進に取り組む。</p>				
特定居住拠点施設に関する事項					
No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	整備主体	備考
	別紙のとおり				
拠点施設関連基盤施設整備事業に関する事項	※社会資本整備総合交付金(広域連携事業)を活用する場合に記載（社会資本総合整備計画を提出すること）				
社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名：田辺エリアにおける二地域居住の促進による地域活性化計画(重点①)					
計画期間：令和8年度～令和12年度（5年間）					
拠点施設関連基盤施設整備事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項					
その他					
和歌山県総合計画					

別紙 特定居住拠点施設に関する事項

No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	整備主体	備考
1-1	事務所	tanabe en+（タナベエンプラス） （コワーキングスペース）	田辺市湊41-1	南紀みらい(株)	
1-2	一団地の住宅施設	トーワ荘 （シェアハウス）	田辺市高雄一丁目2-14	(一社)トーワ荘	
1-3	一団地の住宅施設	中辺路短期滞在施設 （短期滞在施設）	田辺市中辺路町近露1187-1	田辺市	
1-4	事務所	パラダイス・カフェ （コワーキングスペース）	田辺市中辺路町温川170	(株)ホワイトスペース	
2-1	事務所	ANCHOR （コワーキングスペース・交流施設）	白浜町1313	オーエス(株)	
2-2	宿泊施設	ゲストリビングM u （滞在施設・コワーキングスペース）	白浜町3076-1	(株)WILLIN JP	
2-3	宿泊施設	ホテルシーモア （滞在施設・コワーキングスペース）	白浜町1821	(株)白浜館	
2-4	事務所	白浜町第2ITビジネスオフィス （交流施設・コワーキングスペース）	白浜町2054-1	白浜町	
2-5	交流施設	企業内保育園 キラボシ （保育園留学）	白浜町堅田2399	(株)アワーズ	
2-6	宿泊施設・交流施設・ 事務所	Innovation Springs （滞在施設・交流施設・コワーキングスペース）	白浜町中1701-3	クオリティソフト(株)	
2-7	一団地の住宅施設	シェアハウス白浜栄 （滞在施設・交流施設）	白浜町栄977-3	オーエス(株)	
2-8	宿泊施設	日置川荘 （滞在施設）	白浜町田野井943-2	個人事業主	

別紙 特定居住拠点施設に関する事項

No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	整備主体	備考
2-9	宿泊施設	日の出古民家 （滞在施設）	白浜町日置428-1	OUTDOOR TRIP(株)	
2-10	交流施設	日置保育園 （保育園留学）	白浜町日置340	白浜町	
2-11	宿泊施設	in the outdoor 白浜志原海岸 （滞在施設）	白浜町日置1875	OUTDOOR TRIP(株)	
3-1	交流施設	旧中村邸 （コミュニティスペース）	すさみ町周参見4346	すさみ町	令和7年6月～令和8年3月整備
4-1	宿泊施設	Café & Guest House きみのさいか亭 （滞在施設・コワーキング）	紀美野町下佐々1797	個人事業主	
4-2	宿泊施設	星のほとり （滞在施設・コワーキング）	紀美野町西野685-4	個人事業主	
4-3	宿泊施設	杣庵 （滞在施設・コワーキング）	紀美野町神野市場438	個人事業主	
4-4	宿泊施設	本と木もれ陽の宿うたたねびより （滞在施設・コワーキング）	紀美野町永谷110	個人事業主	
4-5	宿泊施設	ありがとうの家 三喜遊 （滞在施設・コワーキング）	紀美野町大角229	個人事業主	
4-6	宿泊施設	ゲストハウス KONPIRA （滞在施設・コワーキング）	紀美野町大角184-5	個人事業主	
4-7	宿泊施設	ゲストハウスPIN （滞在施設・コワーキング）	紀美野町田112	個人事業主	
4-8	宿泊施設	風の古民家「うえみなみ」 （滞在施設・コワーキング）	紀美野町谷667	個人事業主	

別紙 特定居住拠点施設に関する事項

No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	整備主体	備考
4-9	宿泊施設 交流施設	田舎生活体験施設「木市」 （滞在施設・コワーキング・交流）	紀美野町大角259番地	NPO法人きみの定住を 支援する会	
4-10	宿泊施設 交流施設	Shared Residence Flag （滞在施設・コワーキング・交流）	紀美野町田112	個人事業主	
4-11	交流施設	紀美野町文化センター	紀美野町神野市場217	紀美野町	令和9年～11年
4-12	一団地の住宅施設	空き家リノベーション	紀美野町	紀美野町	令和9年～11年

特定居住重点地区

※田辺市の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

①紀伊田辺駅周辺（中心市街地）

和歌山県全体図

田辺市全体図



<特定居住促進区域について>

右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

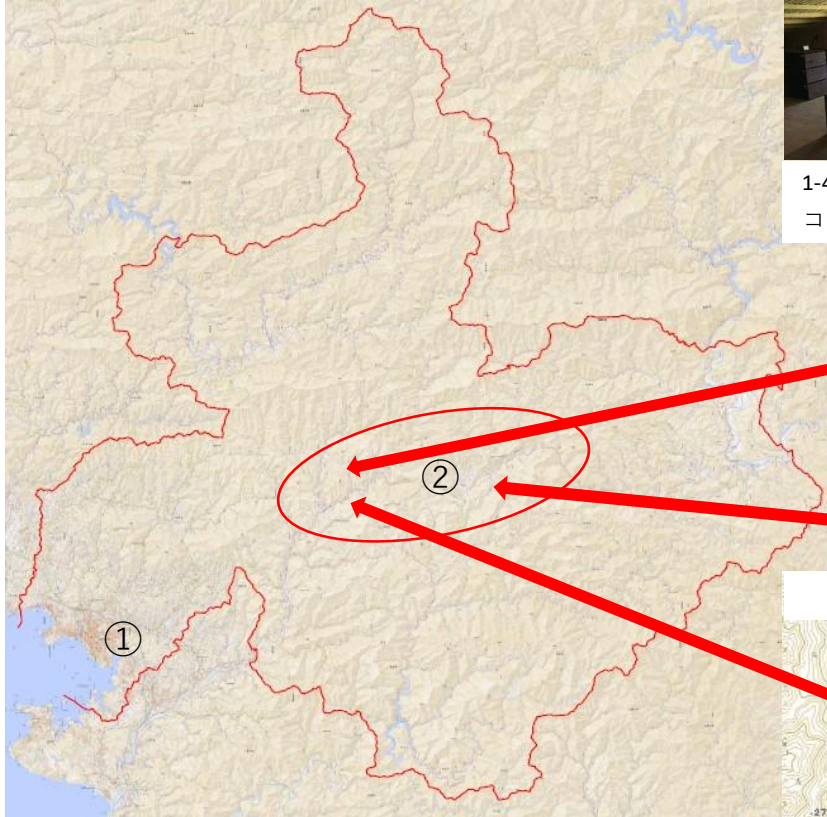


特定居住重点地区

※田辺市の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

②中辺路地域（都市計画区域外）

田辺市全体図



1-4 パラダイス・カフェ
コワーキングスペース

中辺路町温川地区

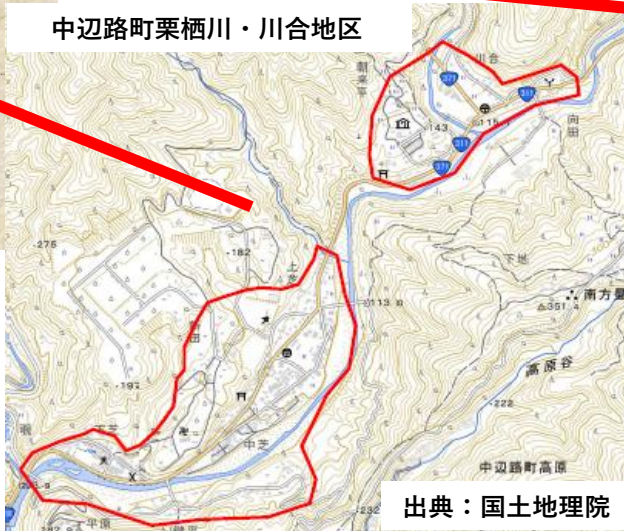


出典：国土地理院



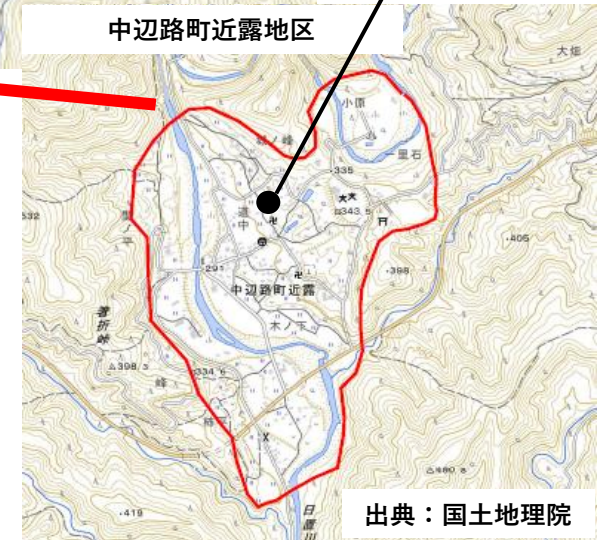
1-3 中辺路短期滞在施設

中辺路町栗栖川・川合地区



出典：国土地理院

中辺路町近露地区



出典：国土地理院

＜特定居住促進区域について＞
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

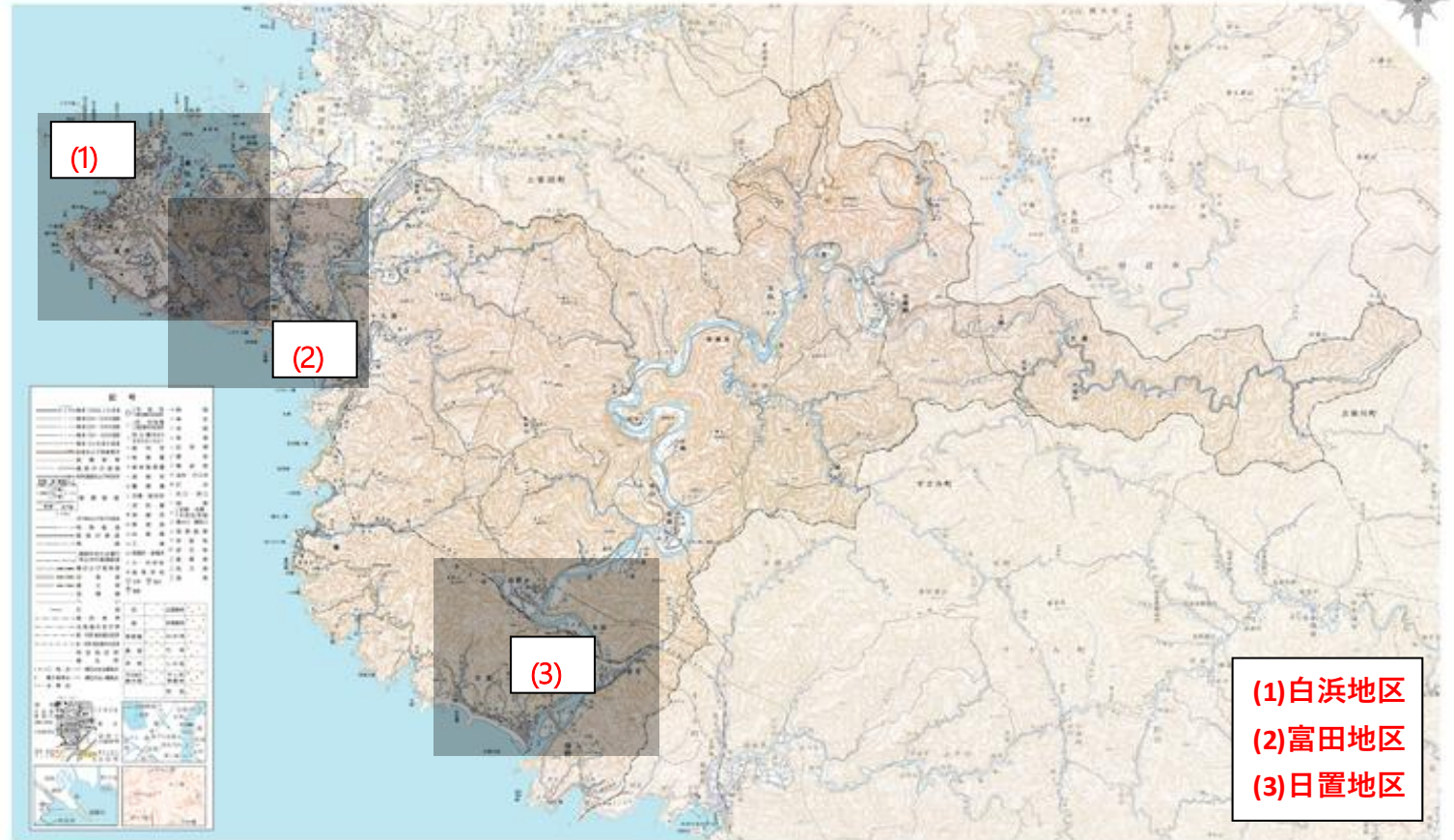
特定居住重点地区

※白浜町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

和歌山県



白浜町全図



- (1)白浜地区
- (2)富田地区
- (3)日置地区

特定居住重点地区

※白浜町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

(1)白浜地区（都市計画区域）

2-1 ANCHOR



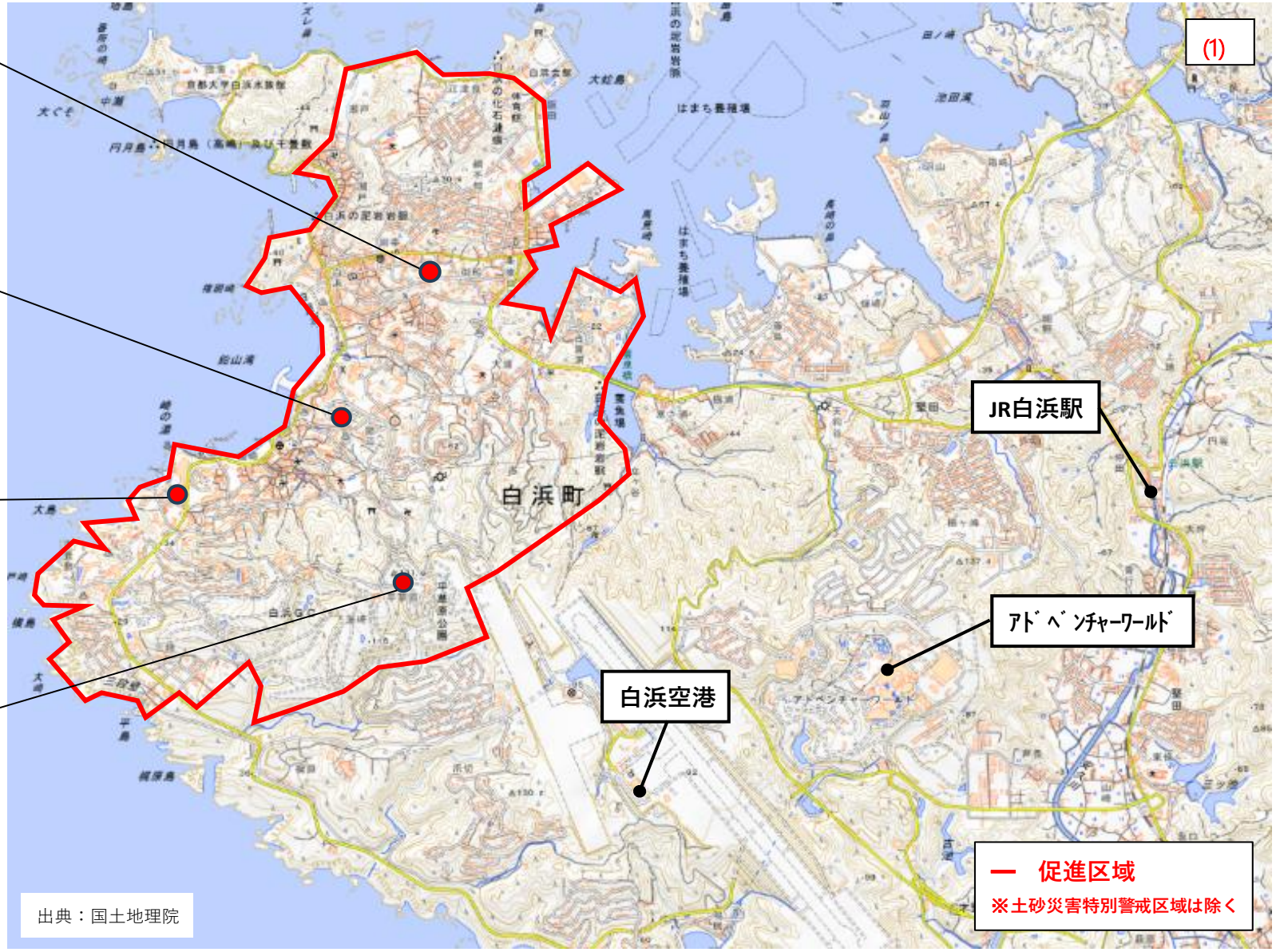
2-2 ゲストリビングMu



2-3 ホテルシーモア



2-4 白浜町第2ITビジネスオフィス



出典：国土地理院

— 促進区域
※土砂災害特別警戒区域は除く

特定居住重点地区

※白浜町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

(2)富田地区 (都市計画区域・準都市計画区域)

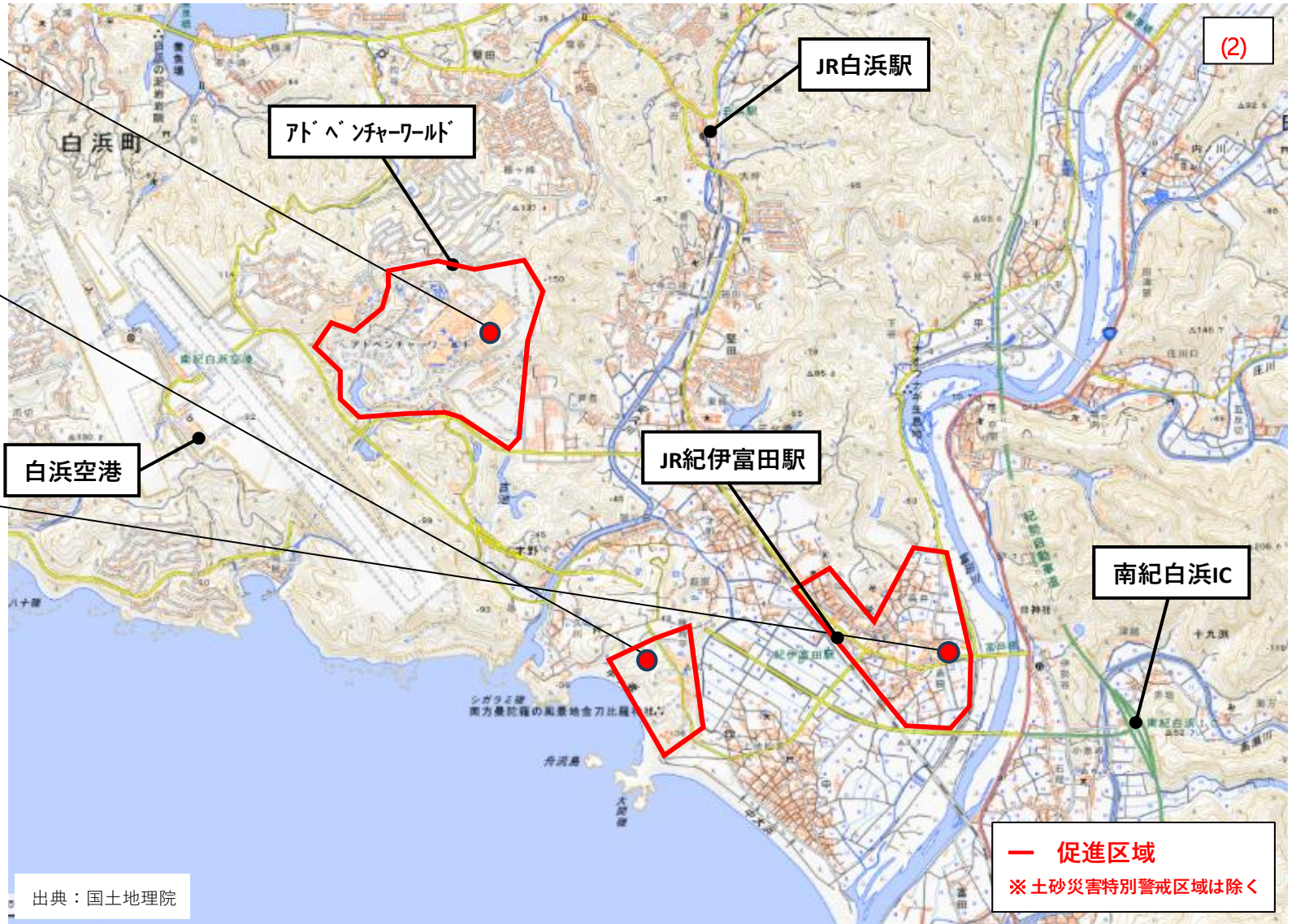
2-5 企業内保育園 キラボシ



2-6 Innovation Springs



2-7 シェアハウス白浜栄



出典：国土地理院

— 促進区域
※土砂災害特別警戒区域は除く

特定居住重点地区

※白浜町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

(3)日置川地区 (都市計画区域・都市計画区域外)

2-8 日置川荘



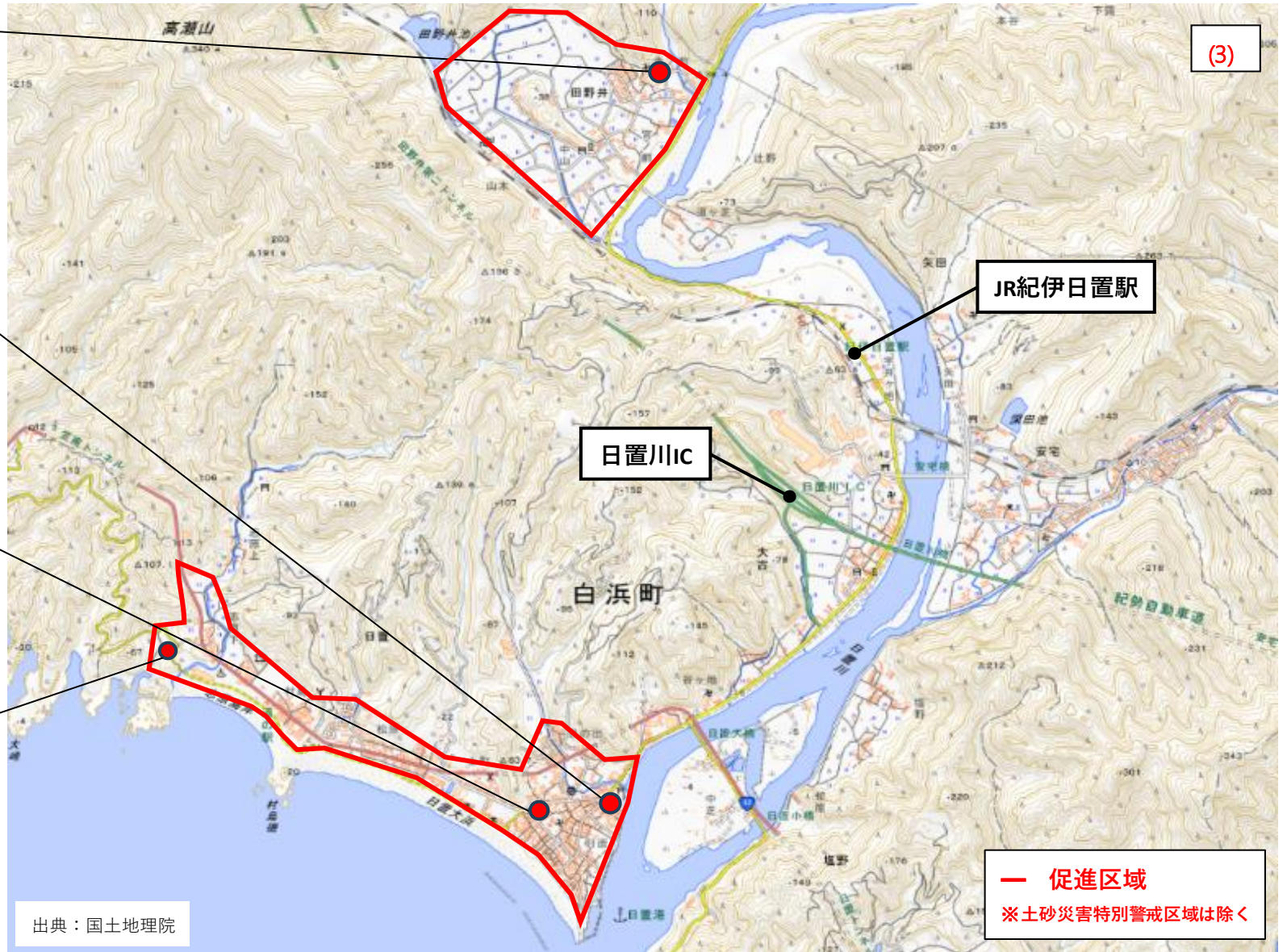
2-9 日の出古民家



2-10 日置保育園



2-11 in the outdoor 白浜志原海岸



出典：国土地理院

— 促進区域
※土砂災害特別警戒区域は除く

特定居住重点地区

※すさみ町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

すさみ町周参見地区

すさみ町周参見地区（地図：Googleマップより）

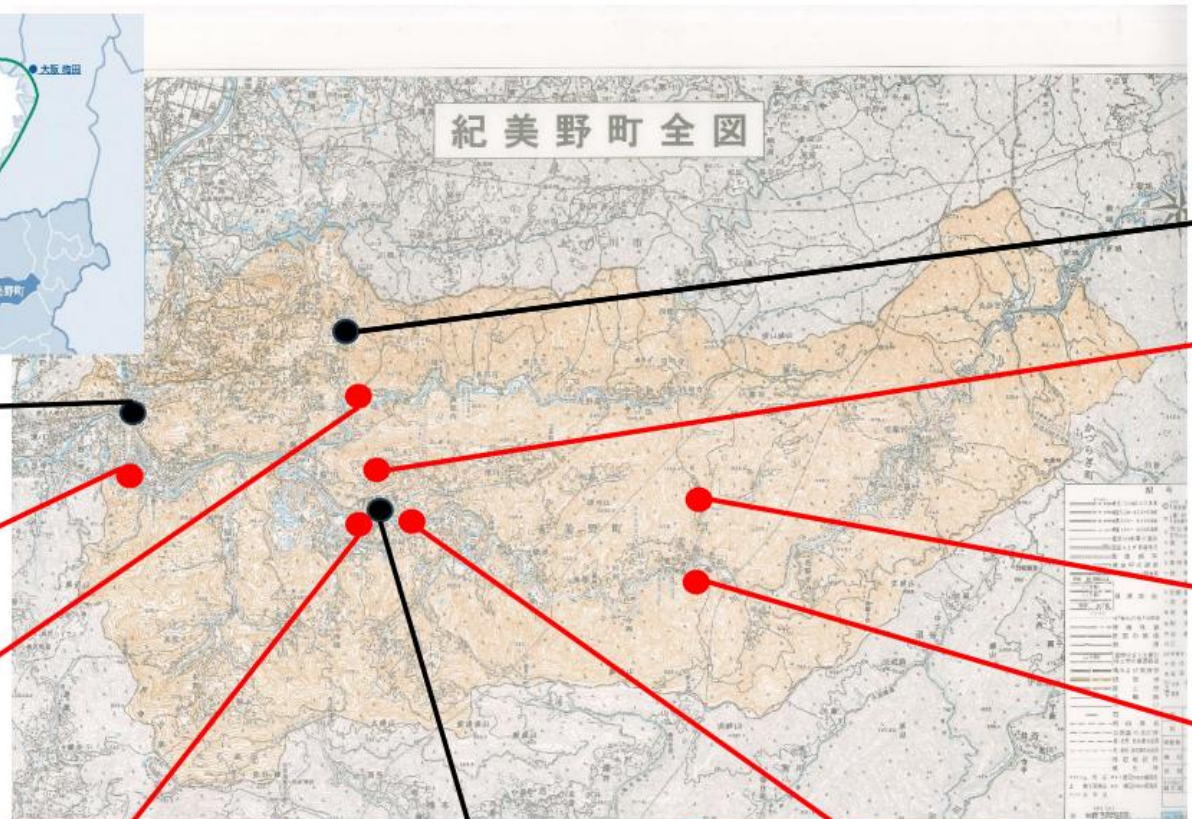


特定居住重点地区

※紀美野町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。



紀美野町全図



紀美野町役場

(特定居住促進区域)
下佐々地区

(特定居住促進区域)
西野地区

(特定居住促進区域)
神野市場地区

紀美野町役場
美里支所

(特定居住促進区域)
大角地区

のかみふれあい公園

(特定居住促進区域)
永谷地区

(特定居住促進区域)
谷地区

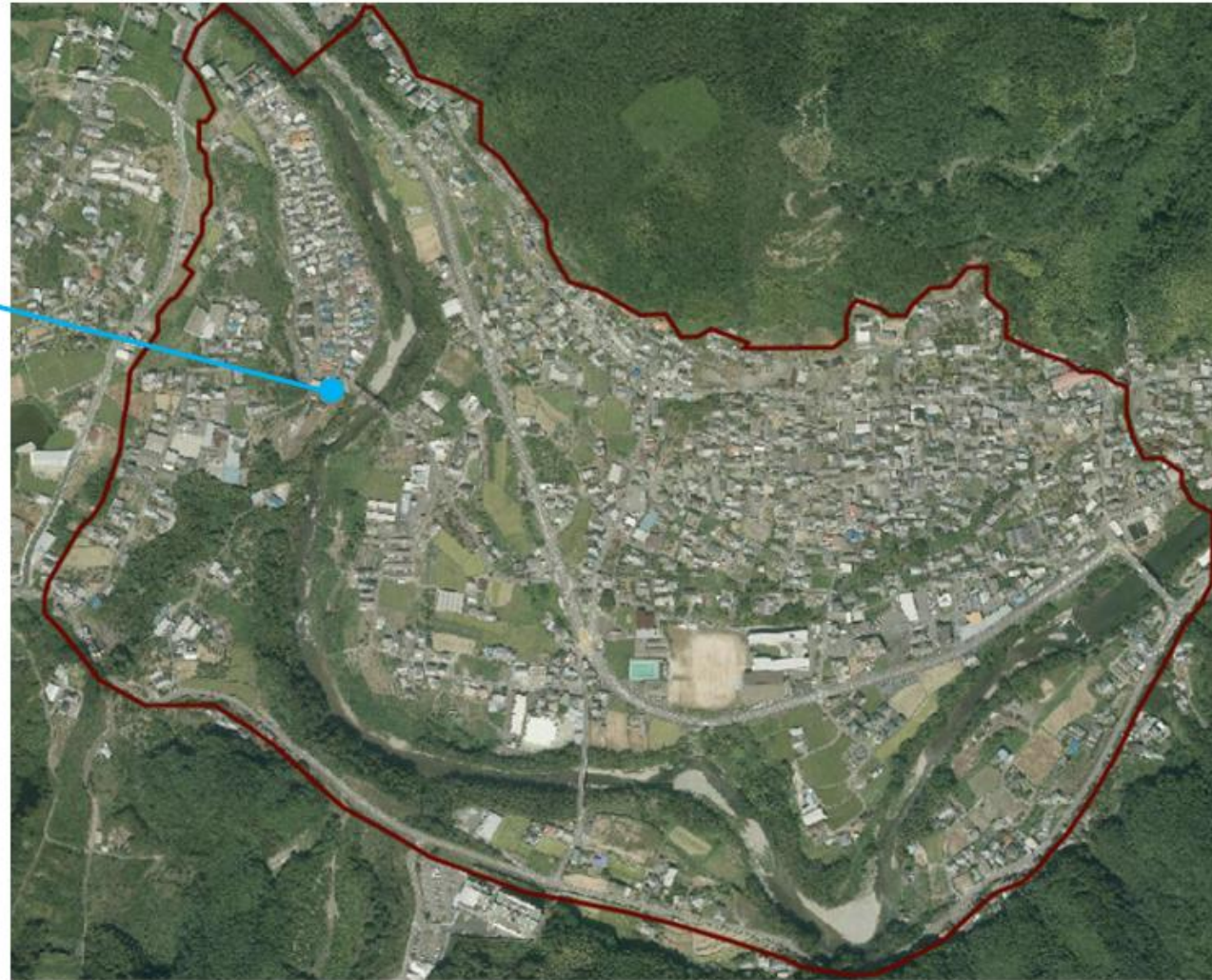
(特定居住促進区域)
田地区

特定居住重点地区

※紀美野町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

①下佐々地区

4-1 Café & Guest House
きみのさいか亭



<特定居住促進区域について>
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

特定居住重点地区

※紀美野町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

②西野地区

4-2 星のほとり



のかみふれあい公園



<特定居住促進区域について>
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

特定居住重点地区

※紀美野町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

③神野市場地区

4-11 紀美野町文化センター



4-3 杵庵 (ごつあん)



<特定居住促進区域について>
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

特定居住重点地区

※紀美野町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

④永谷地区



4-4 本と木もれ陽の宿
うたたねびより



<特定居住促進区域について>

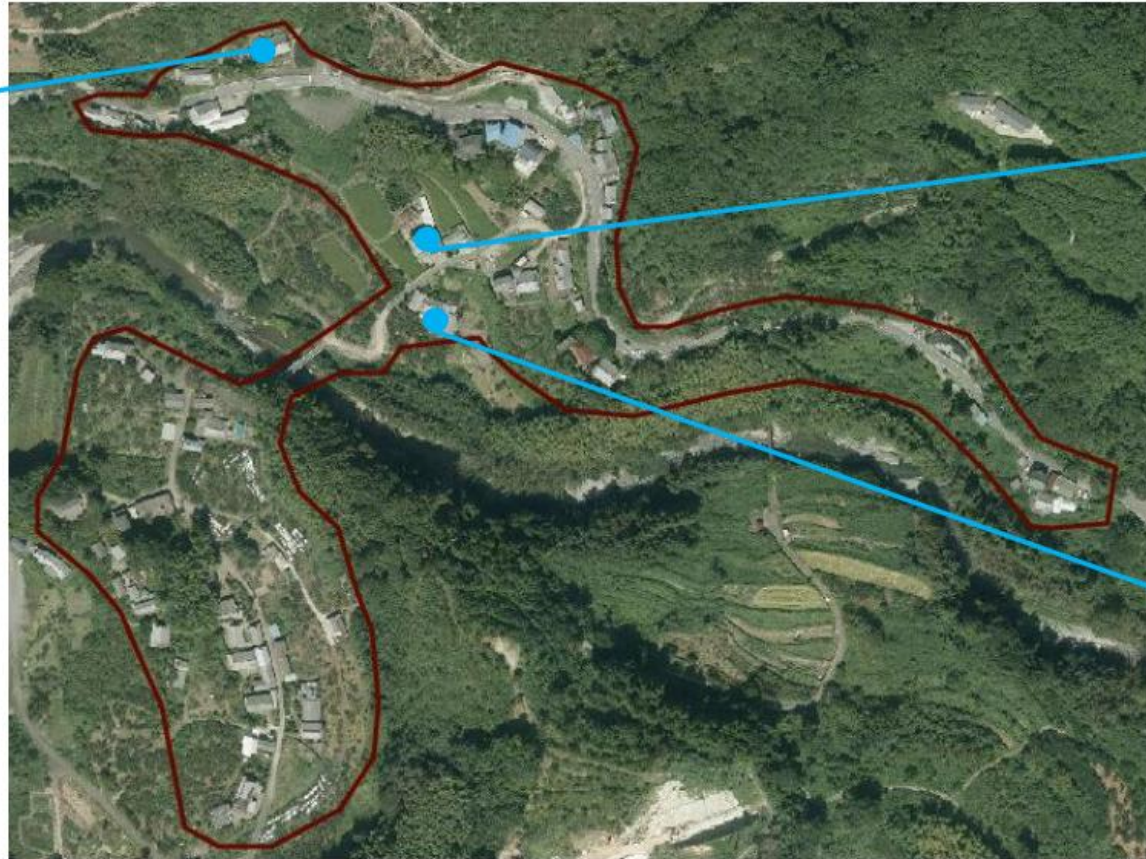
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

特定居住重点地区

※紀美野町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

⑤大角地区

4-6 ゲストハウス KONPIRA



4-5 ありがとうの家 三喜遊



4-9 田舎生活体験施設
木市



<特定居住促進区域について>
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

特定居住重点地区

※紀美野町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

⑥田地区



4-7 ゲストハウスPIN



4-10 シェアハウス
Shared Residence Flag



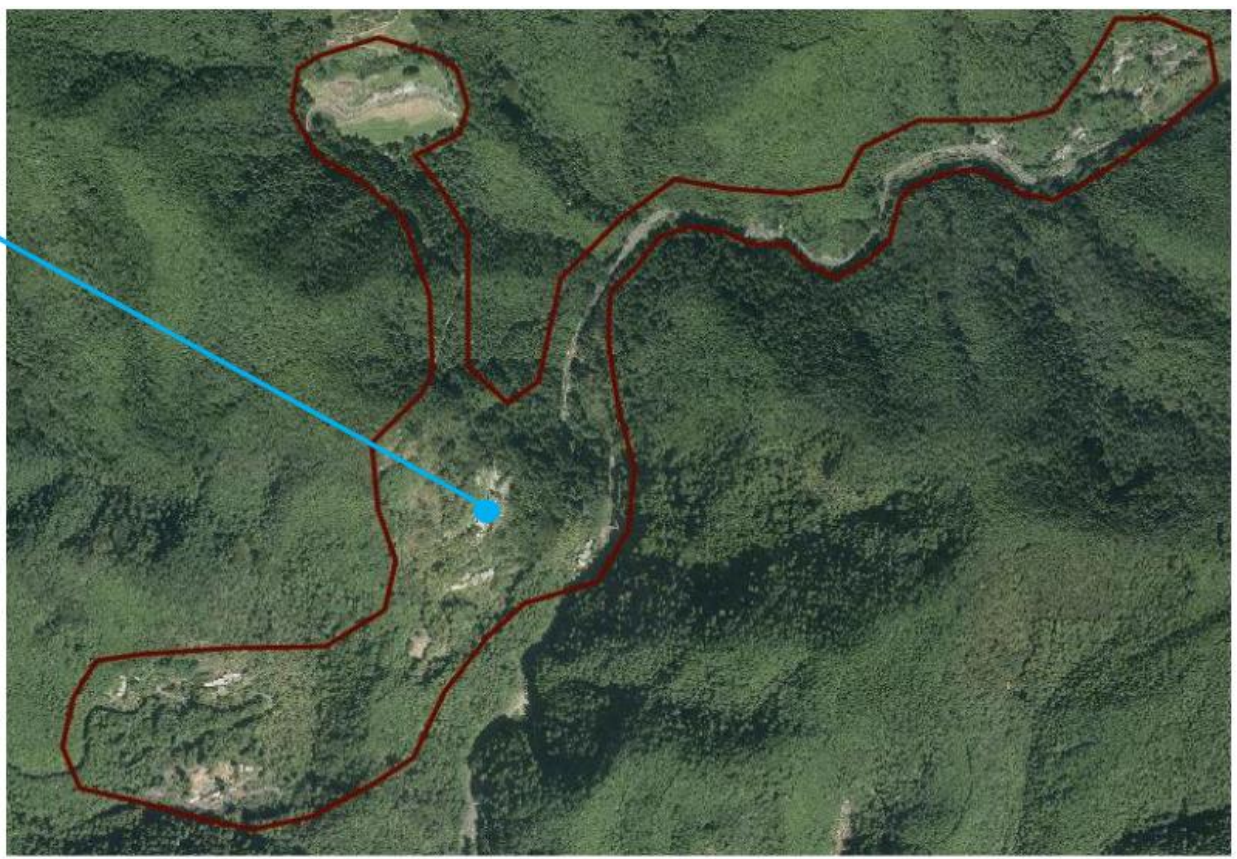
<特定居住促進区域について>
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

特定居住重点地区

※紀美野町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする。

⑦谷地区

4-8 風の古民家「うえみなみ」



<特定居住促進区域について>
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。